

平成29年度

# 中小企業・個人事業主・府内在住の方々向け講習会

日時 平成29年9月15日 13:00～17:00

会場 京都リサーチパーク1号館4階 AV会議室  
京都市下京区中堂寺南町134

参加費  
無料

- 対象 京都府内の中小企業・個人事業主、または在住の方
- 定員 40名
- 交流会 会費1,500円（16:00～17:00）

## 『中小企業における最近の知財紛争・知財訴訟の現状と紛争予防対策』 ～特許・意匠・商標・著作権・不競法等の紛争 ・訴訟事例から学ぶべきポイント～

本セミナーでは、府内中小企業の方が、国内外の特許・意匠・商標・不競法・著作権の分野におけるトラブルを予防するために知財紛争・訴訟リスクの予防対策について、具体的な事例を学び、トラブルが発生した場合の対処方法並びに紛争に強い高価値化権利の獲得法等について分かり易く解説致します。

講師 藤本昇特許事務所 所長 弁理士 藤本 昇氏

- 意匠・商標・不競法・著作権で発生する知財トラブルとは
- 知っておきたい意匠・商標・不競法・著作権に関する知財制度の基礎知識
- 自社のデザインやブランドを有効で高価値化権利にするには
- 特許だけではない。意匠・商標・著作権の活用法
- 企業ビジネスに利益を生む知財ミックスによる権利化手法とは
- 模造品が見つかった場合の対処方法
- 意匠・商標出願のポイントと改正商標法の内容
- 他社意匠・商標・著作権の侵害予防、先使用権を主張する際の注意点
- 自社ブランドを先取りされた場合の対策（特に中国等海外において）
- 著作権の登録と活用ノウハウ
- 最新の法改正動向



### 藤本 昇氏 略歴

藤本昇特許事務所 所長 弁理士

1970年 弁理士登録

1994年 日本弁理士会 副会長

1998年 財団法人知的財産研究所 ADR 委員

2002年 黄綬褒章 受章

2004年-2005年 工業所有権審議会 委員

元 大阪地方裁判所調停委員

出願前の開発工程を重視する特許開発会議の実践者で、権利化業務以外に、知的財産分野の紛争・訴訟では我が国トップクラスの実績を持ち、意匠分野では我が国の第一人者。

現在、日本知的財産協会・企業・大学等で、講師としても幅広く活躍中。

## ●お問合せ/申込方法

一般社団法人京都発明協会

京都市下京区中堂寺南町 134（七本松五条下る） TEL：075-315-8686

京都発明協会のホームページから申込フォームへアクセスしていただくか、下記のお申込みフォーム又はE-mailでお申込みください。

◆お申込フォーム：<https://goo.gl/forms/Nad3HZkvP4QS1RiH2>

◆E-mail：[hatsumei@ninus.ocn.ne.jp](mailto:hatsumei@ninus.ocn.ne.jp)



※件名に必ず【中小企業・個人事業主・府内在住の方々向け講習会】とご記載ください。

なお、FAXでのお申込みの場合は、こちらまで⇒ FAX 075-321-8374

### 参加申込書

(該当箇所には✓をしてください。)

氏名 \_\_\_\_\_ 交流会：参加する 参加しない

勤務先 \_\_\_\_\_ 所属部署名 \_\_\_\_\_

郵便番号 〒 \_\_\_\_\_ - \_\_\_\_\_

所在地 \_\_\_\_\_

連絡先 TEL： \_\_\_\_\_ ( ) \_\_\_\_\_ FAX： \_\_\_\_\_ ( ) \_\_\_\_\_

E-mail： \_\_\_\_\_

- ・ 受講証等の発行はいたしませんので、当日、直接会場へお越しください。  
定員オーバーのため、ご参加いただけない場合のみ連絡させていただきます。  
尚、E-mailでお申込の場合は、受信確認の返信をいたします。
- ・ 個人情報、当事業の実施及び主催者からの情報提供のみに利用させていただきます。

#### 会場アクセス

##### ◆JR利用

丹波口駅から西に徒歩4分

##### ◆市バス利用

「京都リサーチパーク前」下車七本松通を南へ100m東側

##### ◆駐車場

東地区駐車場 100円/20分



#### KRP 東地区 1号館の 入口は こちらです

4階サイエンスホールへは、1階エレベータで4階にお上がりください。

